資料１

令和８年度《第１回》十日町市地域公共交通活性化協議会【分科会】の検討結果について

１　分科会について

令和６年２月に策定した十日町市地域公共交通計画の事業の実施にあたり、実効性を高めるための協議・調整や、具体的な実施方法の検討、また、地域に最適な交通ネットワークの検討等を行うため、十日町市地域公共交通活性化協議会に分科会を設置。

分科会委員 ：10 名	十日町市
	南越後交通バス株式会社
	東頸バス株式会社
	十日町地区タクシー協会
	北越急行株式会社
	十日町市地域自治組織連絡協議会
	十日町商工会議所
	社会福祉法人十日町市社会福祉協議会
	一般社団法人十日町市観光協会
	新潟県十日町地域振興局（地域振興）
事務局	十日町市

２　開催状況・検討結果等

●第１回分科会【開催日：令和８年９月 17 日（木）】

内容	検討結果等
１　令和８年度における十日町市地域公共交通計画の実施について ・高齢者に対する運賃割引事業（案）について	※事務局から案の説明後、実施可能性について意見交換。実施方法について質疑・要望等あり。

◆主な質疑・要望等

・助成券について、使用枚数の制限を設けるのか。
⇒今年度は特段制限を設けない方向で考えている。

・市営バスの券を路線バスで提示されてしまうとトラブルになるケースもある。路線バスと市営バスとを乗り換える利用者もいるため、どっちがどっちか分からなくなってしまう人もいる。路線バスと市営バスの区別を、画像のイメージなど付け加えながら、分かりやすく周知してほしい。
⇒使用方法の説明資料などに、市営バスと路線バスの違いや、この色の券はどの交通機関が対象となるかなど、イメージ図等を表示しながら分かりやすい周知をしていきたい。

・実施期間が、昨年とは異なり、12 月～3 月の冬期間になった理由はあるか？
⇒夏場に自分で運転されていた人も、冬場は公共交通を利用していただけるのではないかという考えもひとつある。今回はこの期間で実施して、利用状況などを検証していきたい。

・免許返納した人への優遇措置はないのか？返納しようかと悩んでいる人へのきっかけ作りになるような支援を考えてほしい。
⇒今回はそのような優遇措置はないが、今回申請される方の免許所持の実態をアンケートなどで調べながら、来年度以降に、十日町市として免許返納者へどのような支援ができるかも含めて検討していきたい。

・申請者に対し「市営バス・予約型乗合タクシー無料乗車証」と「公共交通運賃助成券」の全種類を配布するべきか、それとも必要な券を選択したもらったほうが良いか、意見をお聞きしたい。
⇒全種類を配布しないほうが良い。自分で必要なものを選択してもらうほうが良い。
※次の３パターンを選択してもらい配布とする
①「市営バス・予約型乗合タクシー無料乗車証」と「公共交通運賃助成券」の全部
②「市営バス・予約型乗合タクシー無料乗車証」のみ
③「公共交通運賃助成券」のみ

・不正利用や目的外利用にならないように考えてほしい。
⇒例えば窓口で、高齢者公共交通運賃助成券を使用されたら、高齢者を対象としていることをお声がけいただきたい。また、例えばこの乗車券の購入時のみ共催しますと事業者様から申し出があれば、その旨をしっかり周知していきたい。